

●香川県告示第5号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年1月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

三豊市詫間町詫間2112番地144

株式会社フードテック 代表取締役 青山 光一

(2) 事業場の所在地及び名称

三豊市詫間町詫間2112番地144、2112番地164、2112番地165、2112番地172、2112番地173

株式会社フードテック

(3) 特定施設の種類の

変更無し

(4) 変更しようとする事項の内容

特定施設に関する事項

種 類		冷凍調理食品製造業の用に供する原料処理施設	
能 力		①～③60L、④⑤120L	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	許可後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①～⑤（変更前）10時間連続使用 ①～⑤（変更後）16時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.0～9.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	400	600
	化学的酸素要求量 (mg/L)	400	600
	浮遊物質量 (mg/L)	40	60
	窒素含有量 (mg/L)	50	80
	りん含有量 (mg/L)	10	15
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	80	100
大腸菌群数 (個/cm ³)	0	3,000	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)	①～⑤（変更前） 15.5（5基分）	①～⑤（変更前） 18.5（5基分）	
	①～⑤（変更後） 21.1（5基分）	①～⑤（変更後） 24.0（5基分）	

種	類	冷凍調理食品製造業の用に供する湯煮施設	
能	力	①～⑥140L、⑦140L、⑧310L、⑨360L、 ⑩360L	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	許可後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①～⑥ (変更前) 10時間連続使用 ①～⑥ (変更後) 16時間連続使用 ⑧⑨ (変更前) 9時間断続使用 ⑧⑨ (変更後) 14時間断続使用 ⑦⑩ (変更前) 9時間断続使用 ⑦⑩ (変更後) 15時間断続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.0～9.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	1,500	2,500
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2,000	3,000
	浮遊物質濃度 (mg/L)	1,000	2,000
	窒素含有量 (mg/L)	200	300
	りん含有量 (mg/L)	100	150
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	200	500
	大腸菌群数 (個/cm ³)	0	3,000
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①～⑩ (変更前) 1.48 (10基分) ①～⑩ (変更後) 1.95 (10基分)	①～⑩ (変更前) 2.43 (10基分) ①～⑩ (変更後) 3.02 (10基分)

種	類	冷凍調理食品製造業の用に供する洗浄施設	
能	力	①②80個/時、③50個/時、④200個/時、 ⑤300kg/時	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	許可後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①② (変更前) 8時間連続使用 ①② (変更後) 16時間連続使用 ③～⑤ (変更前) 7時間断続使用 ③～⑤ (変更後) 15時間断続使用	
排出さ れる汚	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.0～9.0

水等の 汚染状 態	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	①～④20 ⑤50	①～④40 ⑤100
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①～④10 ⑤50	①～④15 ⑤100
	浮遊物質 (mg/L)	①～④15 ⑤30	①～④20 ⑤50
	窒素含有量 (mg/L)	①～④5 ⑤20	①～④10 ⑤50
	りん含有量 (mg/L)	①～④2 ⑤10	①～④5 ⑤20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	①～④8 ⑤5	①～④15 ⑤10
	大腸菌群数 (個/cm ³)	0	3,000
	排出される汚水等の量 (m ³ /日)	①～⑤ (変更前) 75.8 (5基分) ①～⑤ (変更後) 95.9 (5基分)	①～⑤ (変更前) 78.5 (5基分) ①～⑤ (変更後) 98.2 (5基分)

汚水等の処理施設に関する事項

種	類	排水処理施設			
能	力	(変更前) 160m ³ /日 (変更後) 200m ³ /日			
汚水等の処理方式		流動担体+回転円板+凝集沈殿			
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後			
	工事完成予定年月日	工事着手後3箇月			
	使用開始予定年月日	完成後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用			
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	(変更前) 6.0～8.0	(変更前) 5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6
		(変更後) 4.0～5.5	(変更後) 4.0～8.6		
生物化学的酸素要求量 (mg/L)	(変更前) 1,300	(変更前) 1,625	20	30	
	(変更後) 980	(変更後) 1,300			
化学的酸素要求量 (mg/L)	(変更前) 400	(変更前) 650	20	30	
	(変更後) 450	(変更後) 700			

浮遊物質量 (mg/L)	(変更前) 350 (変更後) 510	(変更前) 488 (変更後) 730	30	40
窒素含有量 (mg/L)	(変更前) 10 (変更後) 33	(変更前) 22 (変更後) 39	10	20
りん含有量 (mg/L)	(変更前) 3 (変更後) 6	7	1	2
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	(変更前) 180 (変更後) 280	(変更前) 244 (変更後) 370	15	20
大腸菌群数 (個/cm ³)	0	3,000	0	3,000
排出される汚水等の量(m ³ /日)	(変更前) 150 (変更後) 190	(変更前) 160 (変更後) 200	(変更前) 150 (変更後) 190	(変更前) 160 (変更後) 200

(5) 排水水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No. 1			
排水 の汚染 状態	項 目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30	20	30
	化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30	20	30
	浮遊物質量 (mg/L)	30	40	30	40
	窒素含有量 (mg/L)	10	20	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	2	1	2
	大腸菌群数 (個/cm ³)	0	3,000	0	3,000
排水水の量 (m ³ /日)		150	160	190	200

他に排水口が4箇所（うち雨水専用3箇所）ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成30年1月9日から同月30日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

三豊市環境部環境衛生課